



Q 岡義博法律事務所報 第6号

高松市丸の内10番地1 大和生命ビル4階

T E L (0878) 21-1300

F A X (0878) 21-1833

「悪魔」くん

近ごろ世間の話題となった事柄のひとつに「悪魔」くんの命名問題がある。東京都昭島市に住む若い父親が自分の子供に「悪魔」と命名しようとして戸籍の届出をしたが、社会通念上疑問があるとして市役所がこれを拒否した事件である。

その後の展開は御承知の通りで、父親側は家庭裁判所に不服申立をし、これに対し、裁判所は「悪魔」という名前は子供が将来いじめに遭うなどのおそれがあり、命名権の濫用にあたるので、市は届出の受理を拒否すべきであったと認定した。しかし、同時に裁判所は、市は届出を一旦受理しており、名前を抹消するには戸籍の訂正という法律に定められた手続が必要だが市はこの手続を経ないで記載を抹消しているから違法だと判断した。この審判により市は「悪魔」という名前を記載しなければならなくなってしまった。

これに対し、市側は東京高裁に即時抗告をしたので高裁の判断が注目されたが、その後父親側が改名を決め不服申立を取下げたため「悪魔」くん論争については一応の決着をみた。

この件はマスコミでも大きく取り上げられ、多様な意見が出された。父親側を擁護する者は、名前を他人に覚えてもらいやすい利点があるとか、名前に負けない人間になってもら

所 長 弁護士 岡 義 博

いたいという親の愛情のあらわれであるとの理解を示す者もいた。公権力の介入という観点から市側の対応に反対する者もいた。

他方、市側を擁護する者は、将来子供がいじめに遭うおそれがあるとか、子供が大きくなって自分の名前の意味を知った時、傷つくではないかという子供の立場からの視点が多かったように思われる。

名前というものは、その人の人格と切り離すことの出来ない重要なものであり、命名について最終的に親の良識にまかせるべき事柄だと思われる。確かに子供が成長して自分の名前を知った時にショックを受けるという名前はあると思われる。しかし、他方、国や市が命名にいちいち介入てきて、出生届を不受理にしてしまうと人格と強く結びついた名前今まで公の権力が介入することになる。これも不当であろう。

今回は「悪魔」という名前だったため、市側の対応に賛成する人も多数いたが、これが「魔法」という名前や「悪太郎」という名前だった場合どうだろうか。これなら認めてよいという人も増えるのではなかろうか。このように名前というものは無限に考えられるものだから、国や市のチェックを強めるあり方は妥当でないと思われる。



法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis … ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

保証という言葉は日頃よく聞き慣れている言葉です。身内の人や親しい人に頼まれた時にはことわりきれなくて、保証人になることがあります。その場合、自分が将来責任を負うという所まで深く考えずに、保証してしまうことが多いようです。ところが、保証人には重い責任があるので要注意です。以下には借金をする人の保証人になる場合を想定して保証人の責任を考えてみます。

「保証債務ハ主タル債務ニ関スル利息、違約金、損害賠償其他総テ其債務ニ從タルモノヲ包含ス」(民法447条1項)とされています。つまり、主たる債務者(借主)と同じ責任を負うということです。

よく、保証を頼みに来た人が、決して迷惑をかけないと言っていたから、自分には責任がないという人がいます。しかし、これは法律的には全く無意味なことです。保証とは、そもそも借主が払えない場合に代わって払うという所に目的があるので、借主が迷惑をかけないと言うこと自体意味がありません。迷惑をかけないという意味が法律的に保証人の責任がないことだとすると保証の意味がなくなってしまうからです。

また、保証人の責任として注意しなければならないのは、利息・違約金です。保証人には利息・違約金を支払う責任もあります。利

身近な法律シリーズ(6) 保証

息や違約金は、利息制限法によって規制されており、利息は元本が10万円未満の場合は年2割、10万円以上100万円未満の場合は年1割8分、100万円以上の場合は年1割5分です。また、違約金はこの利息の2倍まで認められています。従って、100万円借りた人の場合、支払期限が過ぎてしまったら、年3割の違約金が発生している可能性があります。そこで3年余り支払が滞っていたら、元金と同額の利息になっていることもあり得ます。

また、借入限度額を決めた借入について保証する場合があります。いわゆる根保証と言われるもので、これは、借主が借入限度の枠内で借りたり払ったりした残額を支払保証するというのですが、この場合も枠内の借入金については保証人に責任があります。利息・違約金も含みます。

この根保証の一種として限度額も保証期限も定めない保証もあります(包括根保証と言われる)。この場合も、基本的には保証人の責任が認められます。但し、包括根保証の場合には、保証契約締結後相当期間が経過したり、主たる債務者の資産状態が急激に悪化したような場合には、保証人からの一方的な解約が認められる場合があります。保証人の責任が重くなりすぎるのを防ぐ趣旨です。

高松ウォッキング

事務局 E・O

私は通勤に電車(琴電)を利用しています。東京の忙しい電車に慣れていた私は、この電車に初めて乗った時、何とのんびりしているんだろうと思ったものでした。

つい先日、電車を降りた所で、乗車駅のホームに忘れ物をしたことに気付き、恥を忍んで、忘れ物がなかったかを駅員さんに聞いてみました。(以下その会話)

駅員さん「ちょっと待ってや。いま聞いてやるけんの。(略)よかったですー奥さんあったで。肉の忘れ物」

私「すいません(…困ったな。今から又

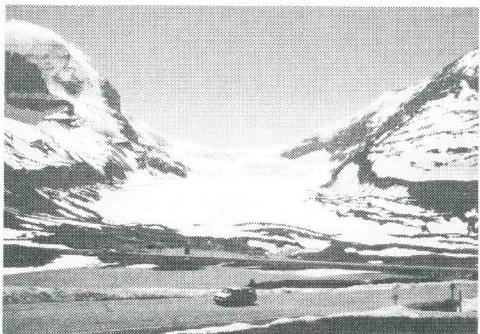
戻って取りに行かんといかん」
駅員さん「次の電車に乗せてやるけん、ここで待つとったらええーが」。
私「本当にどうもすんません」
駅員さん「何ちゃかんまんで、これも駅の仕事やけんの」

何たるやさしいお言葉。30分後、私の肉は“太田駅”的名前をつけてもらって、駅員さんに連れられて降りてきました。お陰でその晩我が家は、おいしいステーキにありつけたのでありました。めでたし、めでたし。

カナダの消費税

わが国で消費税が導入されて久しく、すっかり生活に定着してしまった感があります。カナダにおいても、1991年1月1日から連邦でサービス税がかけられるようになりました（このように書くとカナダで暮らしているようですが、実は一度旅したきりです）。GST（グッズ＆サービス・タックス）と言われるもので、日本の消費税と同じでほとんどの物品購入や食事や娯楽などのサービスにかかり一律7%です。

このGSTが始まった年の5月中旬から下旬にかけて私たち一行はカナダを旅しました。行く先是バンクーバーからカナディアン・ロッキーで、その雄大な風景、大氷河や湖や平原を走るハイウェーなどをなんと表現したらよいのでしょうか。文章で書き表わしにくいので書きません。そのかわり、私の撮った傑作写真を御覧いただくことにします。



ここでは、GSTについて書き進めたいと思います。実は、GSTは旅行者については、

払戻手続をすれば戻ってくるシステムでした。面倒をいとわず物は試しとやってみることにしました。

まず物を買ったりした時に領収書をもらいます。うっかりすると領収書がなくなりますが、大事にためておきます。次にGST払戻の申請書も店でもらいます。申請書は英語で書いたように思いますが、特にとまどった覚えもないで、書く項目は名前とパスポートの番号くらいだったのでしょうか。

さて、これで準備が整いましたが、帰国の手続の時に払戻されると聞いたので、てっきり、その時、現金をくれるものと思っていた。ところが、豈はからんや出国手続時に言われたのは、払戻手続は日本へ帰ってから郵送してくれとのこと。なるべく、面倒な手続にしておいて、払戻する気を起こさせないやり方であることがわかりました。しかし、私はめげません。日本へ帰ってからカナダ政府に宛てて、申請書と領収書を送りつけました。宛て先は「Government of Canada」とするだけですから簡単です。

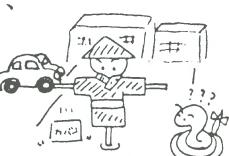
しかし、待つことしばし、何の応答もありません。ようやく2ヶ月たったころ、カナダ政府発行の小切手が送られてきました。これを銀行へ持って行けば現金に替わります。しかし、この53ドル11セントの小切手は苦心の結晶であり記念にとっておくことにしました。そこで、未だ現金にはなっていません。（Y.O）

事務所不思議発見(御互様)

事務局 T・I

「丸の内」と聞けば、都市の真中にある街という感じで、各地に同じ地名があり、やはり街の真中にあると思うのです。高松市の丸ノ内も市内の中心にあり、そこに裁判所があります。裁判所と事務所は目と鼻の先なので歩いて行くのですが、ある夏の日、裁判所の駐車場で日向ぼっこをしているヘビを見つけたのです。あまりの唐突さに、凝視したま

固まっていると、「気持ち悪いのに、見んの一」と通りがかりの人に言われ、ハッ！として我に返ると、ヘビもこちらを見ていきました。「なんで、こんな所で人間に会うんやあ～」。



外部の方からの投稿です

* 編集後記 *

日が長くなり、桜の便りが聞こえてくる季節になりました。普段見落としがちな所から春はやってきますが、最近は道路がほとんど舗装され、川辺も護岸工事のためコンクリー

トで固められてしまい、そう簡単に春を探すことができません。でも、よく見て下さい。コンクリートの間を緑の小さな目がのぞいている時があるのです。「春だぁ～がんばるぞっ！」て思えてきます。 (I)